



こちら 町長室

寄居町長
花輪 利一郎

今年度も残すところひと月を切り、わずかとなりました。振り返りますと、何と云っても、新型コロナウイルスに翻弄された一年となりました。2度の緊急事態宣言により、町民の皆様には、不要不急の外出自粛等をお願いし、大変なご不便をおかけしました。感染者数につきましては、全国的には減少傾向にありますが、まだまだ予断を許さない状況であり、まさに今が正念場であると強く感じております。町民の皆様には、引き続きマスクの着用、手洗い、うがいの励行等、感染症対策に取り組んでいただきたいと思います。

このような中、2月中旬には、国内でも医療従事者を中心に、待望のワクチン接種が始まりました。新型コロナウイルス感染症拡大防止



にあたっては、現段階では、ワクチンの接種が有効な手段であることから、町といたしましても、実施主体として、町内の関係機関のご協力をいただきながら、町民の皆様スムーズにワクチン接種が実施できるよう、しっかりとした準備を進め、町を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。すでに2月26日には、接種会場に予定しております総合体育館・アタゴ記念館におきまして、深谷寄居医師会会員医師および事務局職員、寄居薬剤師会薬剤師、町職員によるシミュレーションを実施いたしました。このシミュレーションを通じて、受付から健康観察終了までの役割・動線等を確認し、課題を洗い出し、ワクチン接種の本番に向け、町民の皆様が安心して接種が受けられるよう体制を構築してまいります。

今年度は、このような厳しい状況にありましたが、町の重要施策であります「中心市街地活性化事業」につきましては、お陰をもちまして、順調に推移し、寄居駅南口が劇的に変わりつつあります。皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、来年度以降も引き続き、事業の推進を図ってまいります。

加えて、男会駅の東口整備につきましても、関係各位のご協力により、車道部分が3月26日に供用開始の運びとなりました。これにより、東西両口の整備がおおむね完了し、さらに利便性が向上するものと考えております。

今しばらく、コロナ禍での厳しい状況が続くと予想されますが、今後も町民の皆様のご協力をいただきながら、着実に事業を推進してまいりたいと考えております。



募集
皆さんの声を町政に！
パブリック・コメント募集

町では、次の計画を策定するため、パブリック・コメント
手続により皆様のご意見を募集します。

○第6次寄居町総合振興計画 後期基本計画

▶計画の概要

総合振興計画は、長期的な視点で町が目指す姿や基本目標を定め、その実現のための方針や手段等を総合的、体系的に示す町政運営の最も基本となる計画です。令和3年度をもって「第6次寄居町総合振興計画前期基本計画」の計画期間が満了するため、町では令和4年度からスタートする後期基本計画の策定を進めています。

▶意見募集期間、資料閲覧期間

3月8日(月)～4月6日(火)の開庁日

▶資料の公表(閲覧場所)

総合政策課、男会・用土両連絡所で閲覧できます。併せて町公式ホームページでも公表します。資料に関するご質問は、総合政策課でのみ受け付けます。

▶閲覧時間

- 総合政策課 午前8時30分～午後5時15分
- 男会・用土両連絡所 午前8時30分～午後5時

▶意見の提出方法

意見提出用紙は、資料を公表している場所のほか、町公式ホームページで取得できます。案件名、住所、氏名、連絡先、町外在住の方は勤務先、または学校名等を明記のうえ、郵送、ファックス、Eメール、持参のいずれかの方法で総合政策課へ提出してください。なお、任意の様式でも提出できますが、前述の必要事項を明記してください。Eメールの件名は「後期基本計画についての意見」としてください。

▶注意事項

- 意見を提出できる方は、町内に在住・在勤・在学の方、町内に事業所を有する個人・法人・その他の団体です。
- 電話や窓口での口頭によるご意見はお受けできません。
- 意見への個別回答は行いません。
- 公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
- 寄せられた意見の概要は、個人情報に関するものを除き、後日、町公式ホームページで公表します。

▶提出先・問い合わせ

総合政策課
〒369-1292 住所記載不要
☎581-2121内線462
FAX 581-1366
Eメール sogoseisaku@town.yorii.saitama.jp



企画審議会委員
都市計画審議会委員
を募集します！

寄居町企画審議会委員

企画審議会は、総合振興計画の策定に当たり調査・審議を行い、策定後はその実施状況に対して意見を述べる機関です。現在の委員の任期が満了を迎えるため、新たな委員を募集します。これからの寄居町を担う若い世代の方もぜひご応募ください。

▶応募資格／応募日現在、満20歳以上の町内在住の方で、町のほかの審議会や委員会等の公募による委員になっていない方

▶募集人数／2人

▶任期／2年(令和3年5月15日～令和5年5月14日)

▶会議／年2回程度(平日の日中に開催)、各回2時間程度
※主な会議内容は、第6次寄居町総合振興計画後期基本計画に関する内容となる予定です。

▶報酬／町の規定に基づき支給

▶応募方法／総合政策課、総合案内で配布する応募用紙に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに郵送、ファックス、Eメール、持参のいずれかの方法で総合政策課へ提出してください。Eメールの件名は「応募 企画審議会委員」としてください。なお、応募用紙は町公式ホームページからも取得できます。

▶添付書類／「寄居町のまちづくり」をテーマとした意見、考えをまとめたもの(800字以内とし、手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以内、パソコンで作成する場合は、A4判1枚で印刷できる設定)。Eメールに添付する場合は、ワード形式のファイルとしてください。

▶募集期間／3月15日(月)～4月15日(木)

- ※持参の場合、開庁日にご持参ください。
- ※郵送の場合、4月15日消印有効
- ※ファックス、Eメールの場合、4月15日送信有効

▶選考方法／応募理由・作文から推量される考え方や、性別・年齢・地区などのバランスを考慮し、審査により決定します。

▶選考結果／応募者全員に文書で通知します。

▶提出先・問い合わせ

総合政策課
〒369-1292 住所記載不要
☎581-2121内線462
FAX 581-1366
Eメール sogoseisaku@town.yorii.saitama.jp

寄居町都市計画審議会委員

都市計画審議会は、町長の諮問に応じ、都市計画に関する事項を調査・審議する機関です。現在の委員の任期が満了を迎えるため、新たな委員を募集します。これからの寄居町を担う若い世代の方もぜひご応募ください。

▶応募資格／応募日現在、満20歳以上の町内在住の方で、町のほかの審議会や委員会等の公募による委員になっていない方

▶募集人数／2人

▶任期／2年(令和3年5月15日～令和5年5月14日)

▶会議／年2回程度(平日の日中に開催)、各回2時間程度

▶報酬／町の規定に基づき支給

▶応募方法／都市計画課、総合案内で配布する応募用紙に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに郵送、ファックス、Eメール、持参のいずれかの方法で都市計画課へ提出してください。Eメールの件名は「応募 都市計画審議会委員」としてください。なお、応募用紙は町公式ホームページからも取得できます。

▶添付書類／「寄居町のまちづくり」や「都市計画」をテーマとした意見、考えをまとめたもの(800字以内とし、手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以内、パソコンで作成する場合は、A4判1枚で印刷できる設定)。Eメールに添付する場合は、ワード形式のファイルとしてください。

▶募集期間／3月15日(月)～4月15日(木)

- ※持参の場合、開庁日にご持参ください。
- ※郵送の場合、4月15日消印有効
- ※ファックス、Eメールの場合、4月15日送信有効

▶選考方法／応募理由・作文から推量される考え方や、性別・年齢・地区などのバランスを考慮し、審査により決定します。

▶選考結果／応募者全員に文書で通知します。

▶提出先・問い合わせ

都市計画課
〒369-1292 住所記載不要
☎581-2121内線241
FAX 581-1173
Eメール toshikei@town.yorii.saitama.jp